

南箕輪村地域公共交通会議（第1回） 次第

日時：令和6年5月20日（月）

午前10時から

場所：役場3階第1・2委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 副会長の指名

5 報告事項

（1）村の公共交通の運行状況について

6 その他

7 閉 会

南箕輪村地域公共交通会議 委員名簿

(委嘱期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

役職名	所属	職名	委員氏名	選出区分	備考
会 長	南箕輪村	村長	藤城 栄文	村長	
委 員	伊那バス株式会社	代表取締役社長	藤澤 洋二	一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	
	ジェイアールバス関東株式会社 伊那支店	支店長	西津 芳則		
	有限会社白川タクシー	代表取締役	白川 光朗		
	伊那バス労働組合	自動車対策部長	北澤 昭彦	一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	
	村区長会	副区長会長	佐々木 邦博	住民又は利用者の代表者	
	北陸信越運輸局長 野運輸支局	首席運輸企画専門官	佐藤 栄治	北陸信越運輸局長又はその指名する者	
	伊那建設事務所	維持管理課長	塚田 英樹	道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者	
	伊那警察署	交通課 交通係長	高梨 幸太		
	南箕輪村	福祉課長	山崎 一		
	南箕輪村 社会福祉協議会	事務局長	伊藤 千登世		

事務局	所属	職名	氏名		
	地域づくり推進課	課長	高橋 里江		
		係長	横道 崇		
		主査	清水 亮輔		

○南箕輪村地域公共交通会議設置要綱

平成20年10月9日

告示第52号

改正 平成28年3月17日告示第22号

南箕輪村地域公共交通会議設置要綱を次のように定め、平成20年10月9日から施行する。

(趣旨)

第1条 地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、南箕輪村地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置することに関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(交通会議の委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 村長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、村長を充て、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代表する。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に交通会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 交通会議は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

第8条 交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

2 幹事は、交通会議で選任する。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、地域づくり推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

前 文 (平成28年3月17日告示第22号抄)

平成28年4月1日から施行する。

南箕輪村巡回バス「まっくんバス」について

1 南箕輪村巡回バス「まっくんバス」の概要

自家用車等の普及によりバスの利用者は減少し、村内の民間バス路線は廃止、縮小の一途をたどっている状況下において、高齢者をはじめ自分で車を運転できない方たちにとってバスは生活のために欠くことのできない交通手段であり、多くの方の生活の足となるため誰でも乗ることができる村内巡回バスを運行しています。

- (1) 運行開始 平成 15 年(2003 年) 4 月 (当初 1 台で運行、平成 23 年 10 月から 2 台で運行)
- (2) 運行系統 別添 (まっくんバス時刻表) のとおり
- (3) 利用対象者 誰でも利用可

(4) 路線

- ・ 4 コース (18 巡回)
- ・ 北コース 及び 東コース (5 巡回)、南コース 及び 南原沢尻コース (4 巡回)

(5) 運行

土、日、祝祭日及び年末年始 (12 月 30 日～1 月 3 日) を除く毎日

(6) 運賃

・ 大人 200 円、 小学生・障がい者・免許自主返納者 100 円

・ 小学校就学前及び 75 歳以上の高齢者※は無料

※高齢者については平成 30 年 4 月から無料化

○回数券

・ 大人 200 円 1 冊 (10 枚綴り大芝高原温泉入浴券付き) 2,000 円

・ 小学生・障がい者 1 冊 (10 枚綴り味工房ジェラート券付き) 1,000 円

○定期券

・ 1 か月 6,000 円 (小学生・障がい者は 3,000 円)

・ 3 か月 18,000 円 (" 9,000 円)

・ 6 か月 36,000 円 (" 18,000 円)

(7) 運行方式

- ・ 道路運送法第 4 条による乗合旅客運送 (通常の一般乗合旅客運送事業)
- ・ 南箕輪村から伊那バス (株) に運行委託
- ・ 運賃については道路運送法第 9 条及び同法施行規則第 9 条の規定に基づき届け出た運賃に設定 (地域公共交通会議で合意を経た協議運賃)

(8) その他

「まっくんバス」の名称と車体のデザイン、ロゴマークは、平成 11 年度の南箕輪中学校 2 年 3 組の皆さんが村に寄せてくれた案を取り入れて決定。

2 「まっくんバス」のこれまでの改正等の経緯

(1) 運行体制の基本的な考え方

○誰でも乗ることができる

高齢者、障がい者等の一般的に交通弱者といわれる方々だけではなく、自分で車を運転しない等、全ての人を利用対象とします。

○移動目的とする施設

各地区から村役場、大芝の湯、伊那中央病院、商業施設へ移動できることを目的とします。朝夕の便ずつは伊那養護学校への通学（養護学校前バス停の到着時間、駅での乗り継ぎ）に対応します。

(2) 改正等の検討経緯

利用者の利便性や安全性を向上させるため、継続的にルートの見直し等の検討を行っています。

これまで、平成 15 年の運行開始以来、平成 16 年、平成 21 年の見直しを経て、平成 23 年 10 月にバス 2 台体制とする全面改正を行いました。その後も利用状況、利用者の意見の聴取などをふまえて、随時バス停の新設など一部見直しを行っています。

また、平成 15 年度当初に導入した車両について、走行距離が長くなり故障等も多くなっていたことから、平成 31 年 3 月に新車両に更新しました。

(3) 最近の主な改正

【平成 30 年 4 月】

①バス停の移設及びそれに伴うルートの一部変更

原胃腸科外科医院前バス停の廃止、大和泉神社前バス停の新設

②減便

利用者が少ない最終便（南コース 5 便、南原・沢尻コース 5 便）を減便

③高齢者（75 歳以上）の運賃の無料化

【平成 31 年 4 月】

①バス停の新設 大泉東バス停

【令和 2 年 4 月】 変更なし

【令和 3 年 4 月】 変更なし

【令和 4 年 4 月】 変更なし

【令和 5 年 4 月】 変更なし

【令和 6 年 4 月】 変更なし

3 運行実績・経費

(1) 運行実績

令和5年度南箕輪村巡回バス乗車状況(概要)

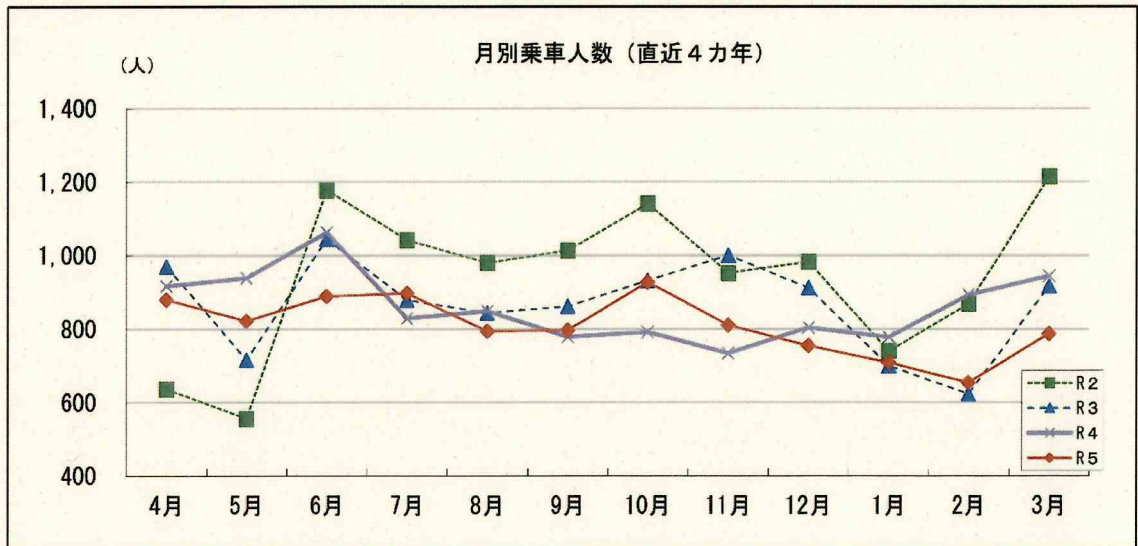
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第1便	277	249	265	268	194	235	286	240	199	189	184	186	2,772
第2便	218	202	216	214	224	206	240	228	211	194	154	196	2,503
第3便	186	167	188	203	174	175	191	177	179	173	147	219	2,179
第4便	170	153	163	152	143	156	179	143	138	136	133	159	1,825
第5便	29	51	58	61	60	25	32	23	28	17	36	28	448
合計(人)	880	822	890	898	795	797	928	811	755	709	654	788	9,727
運行日(日)	20	20	22	20	22	20	21	20	21	19	19	20	244
運行日平均(人)	44	41	40	45	36	40	44	41	36	37	34	39	40



令和5年度
乗車人数 9,727 人
月平均 811 人
1便あたり 2.2 人

令和4年度
乗車人数 10,322 人
月平均 860 人
1便あたり 2.4 人

前年比 94%



単位: 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	636	556	1,178	1,042	980	1,014	1,141	953	983	740	869	1,216	11,308
R3	970	716	1,045	879	844	862	932	1,001	912	700	623	917	10,401
R4	917	939	1,063	829	849	779	792	734	804	778	893	945	10,322
R5	880	822	890	898	795	797	928	811	755	709	654	788	9,727

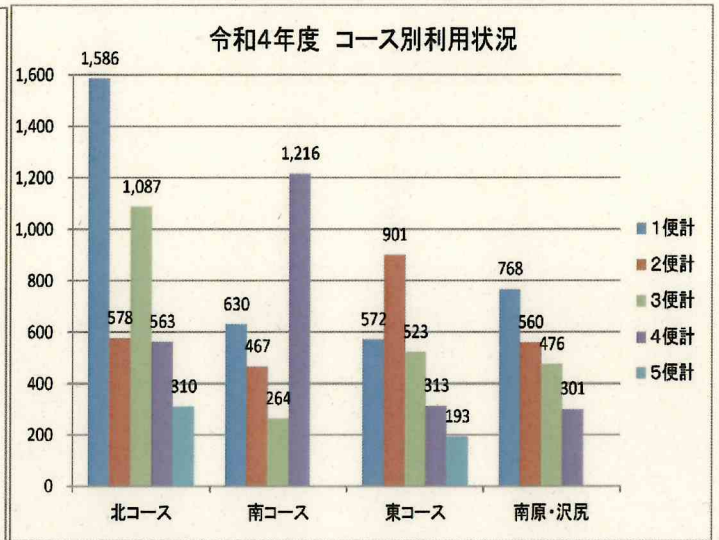
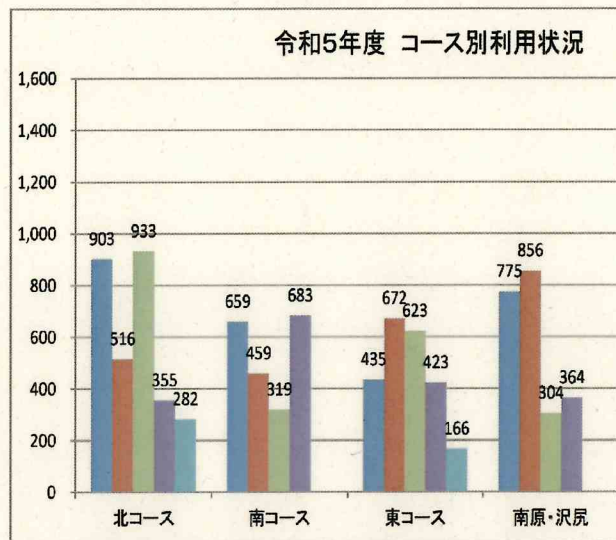
コース別利用状況

令和5年度

	1便計	2便計	3便計	4便計	5便計	総計	(前年比)
北コース	903	516	933	355	282	2,989	72.5%
南コース	659	459	319	683	—	2,120	82.3%
東コース	435	672	623	423	166	2,319	92.7%
南原・沢尻	775	856	304	364	—	2,299	109.2%
計	2,772	2,503	2,179	1,825	448	9,727	86.0%

令和4年度

	1便計	2便計	3便計	4便計	5便計	総計
北コース	1,586	578	1,087	563	310	4,124
南コース	630	467	264	1,216	—	2,577
東コース	572	901	523	313	193	2,502
南原・沢尻	768	560	476	301	—	2,105
計	3,556	2,506	2,350	2,393	503	11,308



【備考】 北コース1便、南コース4便は、伊那養護学校の通学に利用されている便のため、多くの利用があったと想定されます。
 北コース3便や東コース2便については、買い物や大芝を目的とする利用が多い便となっています。
 南原・沢尻コース1・2便については、買い物や通院を目的とする利用が今年増えたことが想定されます。

南箕輪村巡回バス「まっくんバス」輸送実績比較表【令和5年度】

	乗車人員(人)				運送収入(円)			
	令和5年度	令和4年度	増減	対前年比	令和5年度	令和4年度	増減	対前年比
4月	880	917	△ 37	96.0%	80,007	74,075	5,932	108.0%
5月	822	939	△ 117	87.5%	59,635	54,695	4,940	109.0%
6月	890	1,063	△ 173	83.7%	72,904	88,445	△ 15,541	82.4%
7月	898	829	69	108.3%	82,373	54,864	27,509	150.1%
8月	795	849	△ 54	93.6%	71,259	82,501	△ 11,242	86.4%
9月	797	779	18	102.3%	70,481	46,841	23,640	150.5%
10月	928	792	136	117.2%	73,077	58,902	14,175	124.1%
11月	811	734	77	110.5%	62,706	54,318	8,388	115.4%
12月	755	804	△ 49	93.9%	60,397	59,162	1,235	102.1%
1月	709	778	△ 69	91.1%	55,615	66,465	△ 10,850	83.7%
2月	654	893	△ 239	73.2%	58,902	76,745	△ 17,843	76.8%
3月	788	945	△ 157	83.4%	69,725	71,699	△ 1,974	97.2%
合計	9,727	10,322	△ 595	94.2%	817,081	788,712	28,369	103.6%

(2) 運行経費

○運行については伊那バス（株）に委託し、経常損失を村が負担します。

○令和5年度決算状況（令和4年10月～令和5年9月）

経常収益 979 千円（前年比 147 千円減）

経常費用 38,870 千円（前年比 1,622 千円減）

経常損益（村委託料） △37,891 千円（前年比 1,475 千円減）

ただし、特別交付税として経常損失が補てんされます（令和5年度は66.3%）。伊那市からの負担金（御園地区通行に伴う負担分約253千円）や、バス停広告収入（36千円）を入れて、村の実質負担額については、約12,481千円となります。

○過去3年の状況

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収益	979	1,126	1,260
経常費用	38,870	40,492	40,398
経常損益	△37,891	△39,366	△39,138
収支率	2.5%	2.7%	3.1%

4 令和6年度事業費（予算額）

巡回バス委託料 40,000 千円

5 利用促進について

(1) 令和5年度の利用促進について

①高齢者（75歳以上）の運賃無料化と利用者カードの配布

②乗継券の発行

伊那本線に乗り継ぐ場合には、乗継券（最大200円割引、当日限り有効）を発行しています。

伊那地域定住自立圏構想における行政区域間縦断路線「伊那本線」について

1 路線概要

伊那市、箕輪町及び南箕輪村が連携して定住自立圏を形成するにあたり、相互の結びつき及びネットワークを強化するとともに、中心市としての都市機能を高めるため、バス路線2路線の運行を開始

名称	伊那本線（行政区域間縦断路線）
運行開始日	平成 29 年 4 月 1 日
運行内容	月～金：上り下り各 7 便 土日祝：上り下り各 3 便 ※平成 30 年 4 月改正（現行） 平成 29 年度運行当初：月～金：上り下り各 9 便
運賃	区間制 150 円～350 円
事業費 （令和 5 年度実績）	運行委託料：32,535 千円/年 時刻表作成料：なし （3 市町村で走行距離按分、時刻表は人口割） ・伊那市 17,482 千円 ・箕輪町 8,534 千円 ・南箕輪村 6,519 千円（特別交付税措置） 特別交付税 5,215 千円（措置率 80.0%） 一般財源 1,304 千円

※ 運行内容の詳細は、別添「定住自立圏バス路線図」をご参照ください。

※ 定住自立圏について

地方圏への人口定住を促進するため、総務省が促進する施策。人口が 5 万人程度以上で、昼間の人口が夜間を上回る都市が「中心市」となり、「近隣市町村」と連携・協力して、医療・福祉や公共交通、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保を図ります。取り組みには国からの財政措置があり、南箕輪村の場合は近隣市町村として関連事業費 1,800 万円まで特別交付税で措置されます。

2 利用促進の取組み（令和 5 年度実績【3 市町村共通】）

- ① 他のバス路線との乗継券（最大 200 円割引、当日限り有効）の発行
 - ② 広報番組等での PR
- ・各市町村公式ホームページ、ケーブルテレビ番組、有線放送 等

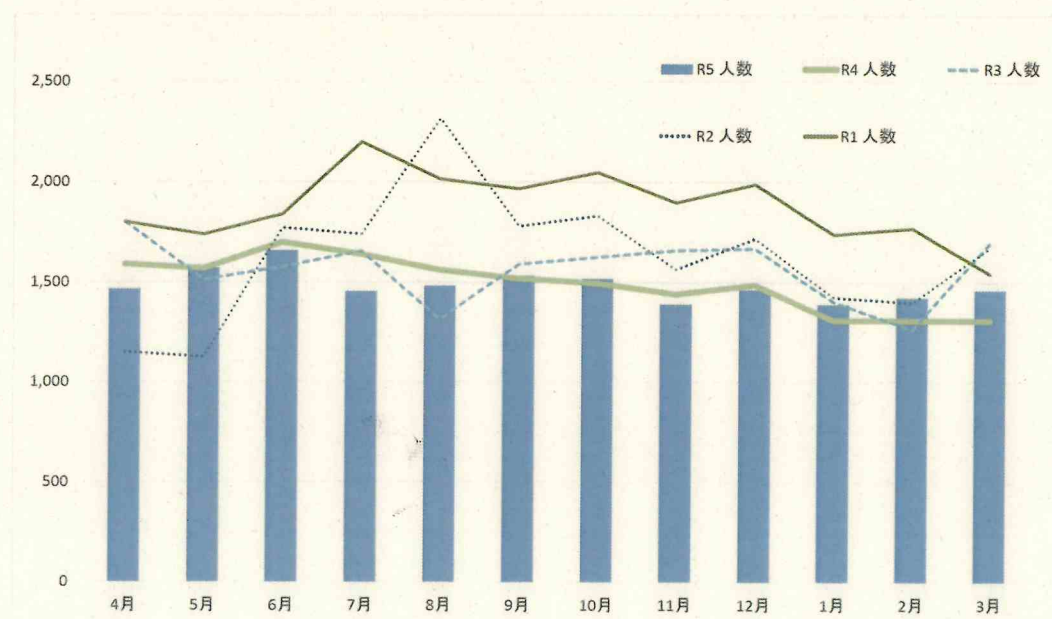
3 利用実績

伊那地域定住自立圏 伊那本線 実績 R6.3月

		(乗数)												元日除く	
1 月別集計		340	356	356	346	338	340	354	340	340	332	326	346	4,114	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R5	人数	1,465	1,570	1,658	1,455	1,483	1,533	1,517	1,391	1,464	1,390	1,424	1,461	17,811	
	1運行当り	8.62	8.82	9.31	8.41	8.78	9.02	8.57	8.18	8.61	8.37	7.76	8.45	8.66	
R4	人数	1,589	1,568	1,699	1,639	1,561	1,519	1,495	1,441	1,487	1,311	1,310	1,310	17,929	
	1運行当り	9.40	9.28	9.54	9.47	9.02	8.94	8.64	8.14	8.40	7.76	7.76	7.24	8.61	
R3	人数	1,801	1,511	1,576	1,655	1,315	1,590	1,625	1,659	1,669	1,403	1,265	1,699	18,768	
	1運行当り	10.35	9.16	8.85	9.57	7.78	9.35	9.18	9.76	9.43	8.45	8.11	9.39	9.13	
R2	人数	1,151	1,126	1,772	1,741	2,318	1,780	1,832	1,564	1,719	1,426	1,399	1,676	19,504	
	1運行当り	6.58	6.82	9.96	9.81	14.05	10.47	10.09	9.39	9.71	8.59	8.97	9.06	9.46	
R1	人数	1,800	1,738	1,839	2,200	2,016	1,967	2,049	1,898	1,990	1,739	1,771	1,542	22,549	
	1運行当り	10.59	10.05	10.82	12.15	12.52	11.85	11.58	11.16	11.50	10.48	11.14	8.71	11.04	

※1運行当り・・・「1運行＝1往復」として算出（国庫補助と同様の指標）

※昨年度1運行当りも、今年度と同期間の値を使用



伊那市地域公共交通協議会の運行路線「西箕輪線」について

1 路線概要

伊那市地域公共交通協議会の運行路線「西箕輪線」は、伊那養護学校への通学や村内から伊那市への直通便として利用されるなど、生活路線として重要な役割を担っています。

名称	西箕輪線
主体	伊那市地域公共交通協議会 (運行は伊那バス㈱に委託)
運行内容	平日 13 便、土曜日 7 便日、祝祭日 5 便
運賃	・ 大人 150 円～距離に応じて増加 (上限 310 円) ・ 子ども 半額
事業費 (令和 5 年度実績)	運行経費：37,140 千円、運賃収入：7,695 千円 差引運行委託料：29,445 千円 うち南箕輪村負担分 6,470 千円 (21.9%、距離按分) 特別交付税 4,290 千円 (措置率 66.3%) 一般財源 2,180 千円

2 これまでの経過

平成 30 年度までは伊那バス㈱の独自路線として運行し、本村及び伊那市で運行補助をしてきましたが、赤字が続いているとして同年度に伊那バス㈱から本村及び伊那市へ改めて支援要請がありました。

同年度の村地域公共交通会議に諮り、運行の継続を前提に運行日や運行本数の見直しを含めて伊那市及び伊那バス㈱と協議することとしました。

3 協議の結果

- (1) 伊那市地域公共交通協議会が運行する路線として西箕輪線を存続させる。
- (2) 南箕輪村は、村内運行分 (3 km) について伊那市地域公共交通協議会へ負担金を支払う。
- (3) 経費を削減するため、運行本数の見直しを行う。

(見直し内容)

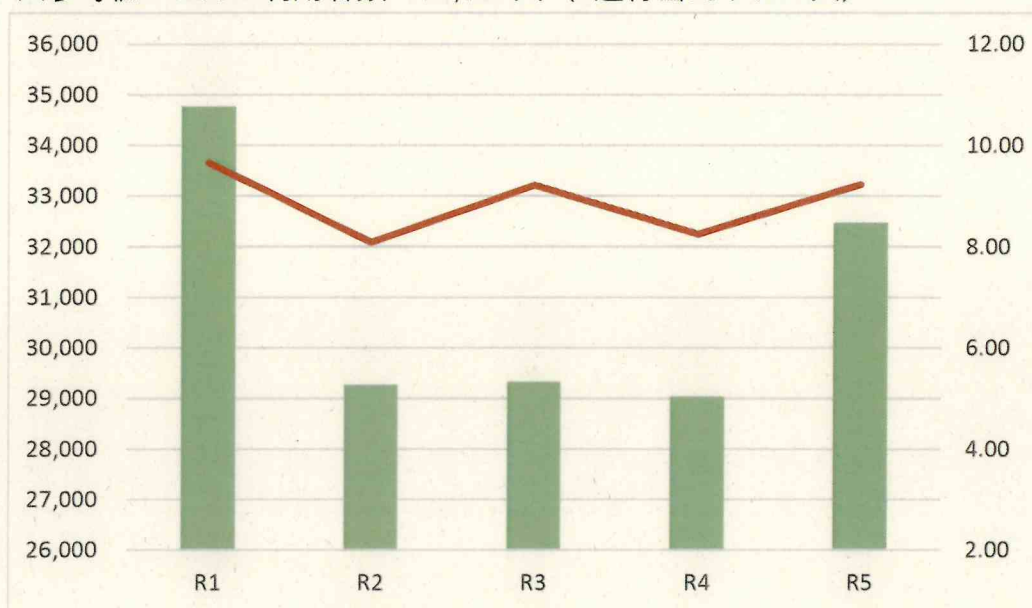
土曜日に運行している 11 便について、利用が少ない 4 便の運行を取りやめる。
現状の全 29 便のうちの 4 便の削減となり、これにより平日 13 便、土曜日 7 便日祝祭日 5 便の運行となる。

4 令和5年度の利用実績 32,451人

●西箕輪線（R1から協議会が運行）

	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数 (棒グラフ)	34,751	29,251	29,301	29,011	32,451
1運行当たり人数 (折線グラフ)	9.66	8.09	9.22	8.25	9.23

※参考値：H30の利用者数…37,527人（1運行当たり9.77人）



デマンドタクシー「ぐるっとタクシー」について

1 概要

伊那市公共交通協議会で運行している配車に AI（人工知能）を活用した乗合タクシー「ぐるっとタクシー」について、令和 3 年 11 月から南箕輪村の南部小学校通学区（沢尻区・南原区・神子柴区の一部）が運行エリアに加わりました。

（利用可能エリア）

南箕輪村南部小学校通学区エリアを追加した、「竜西・西箕輪エリア」内の移動及び「伊那市街地エリア」との移動が可能です。

名称	ぐるっとタクシー
主体	伊那市地域公共交通協議会 (運行は伊那タクシー(株)と(有)白川タクシーに委託)
利用対象者	南部小学校通学区※（沢尻区・南原区・神子柴区の一部）に住む ・65 歳以上の方 ・運転免許返納者（65 歳未満の方も利用可能） ・障がい者（65 歳未満の方も利用可能） ・特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方（65 歳未満の方も利用可能） ・持病により運転ができないなど、移動が困難な事情がある方（65 歳未満の方も利用可能）
運行日・時間	平日（土日祝日は運休） 午前 9 時から午後 3 時まで
利用金額	1 人 1 回 500 円、運転免許返納者・障がい者 250 円 インターネットから予約した場合 300 円
利用方法	事前に利用登録のうえ、電話かインターネットで予約申込をします。
事業費 （令和 5 年度 実績）	南箕輪村負担分 4,077 千円（人口按分） 特別交付税 3,261 千円（措置率 80%） 一般財源 816 千円

2 運行エリア図



■運行実績・経費

(1) 利用登録者数 (R6. 3. 31 現在)

登録者数 (A)	高齢者人口 (B)	登録割合 (A/B)
63 人	702 人	8.9%

(2) R5 利用状況

実利用者数 (A)	利用回数 (B)	利用頻度 (B/A)
18 人	272 回	15.1 回

(3) 運行実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用回数	17	22	28	22	15	9	19	27	29	23	34	27	272
運行日	20	20	22	20	19	20	21	20	21	19	18	20	240
運行日平均 (回)	0.9	1.1	1.3	1.1	0.8	0.5	0.9	1.35	1.4	1.2	1.9	1.4	1.1

(4) 直近 3 年利用回数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R3	—	—	—	—	—	—	—	12	17	16	11	25	81
R4	17	15	20	14	4	14	3	12	12	8	10	16	145
R5	17	22	28	22	15	9	19	27	29	23	34	27	272

